

環境にやさしい下水道 流域下水道への編入

目的

供用開始から44年経過し、北野下水処理場の施設更新を迎えるにあたり、流域下水道への編入により効率的な施設更新を行い、災害に強く、環境にやさしい下水道づくりを図ります。

取組方針

- ・流域下水道のスケールメリットを活かし、施設の更新費や維持管理費の縮減が可能となることから、下水道事業経営の効率化を図ります。
- ・八王子水再生センターの高度処理施設の活用により、水環境の向上を図ります。
- ・相互融通機能を有する八王子水再生センターで、震災時にも処理が可能となり、災害に強い下水道づくりが図れます。
- ・編入後も残る北野下水処理場の耐震化と共に、跡地活用を考慮した効率的な再配置を図ります。

◆これまでの取組み

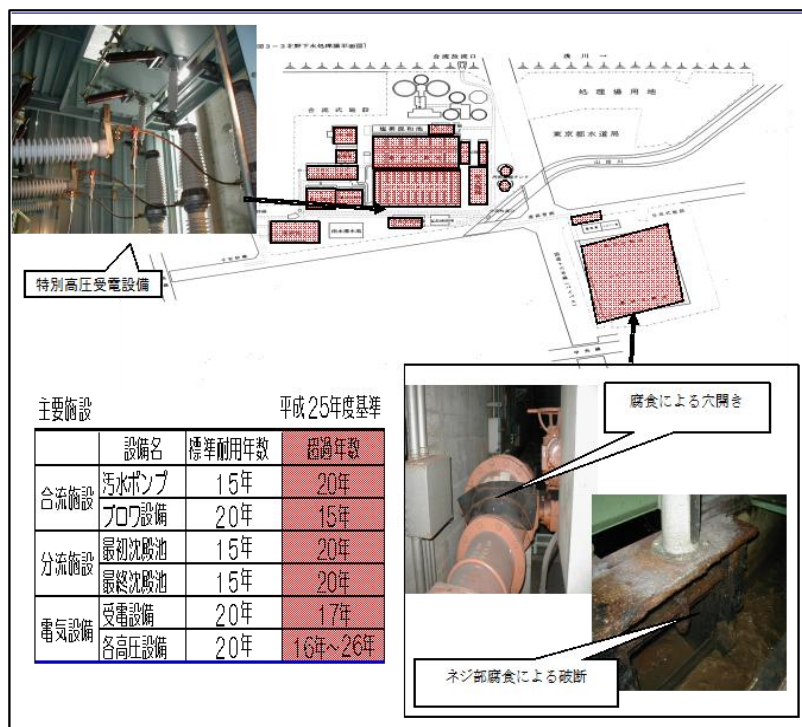
★編入に向けて東京都と調整

- ・「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に北野処理区の流域下水道への編入が位置付けられ、東京都と編入に向けた基本協定等を締結。

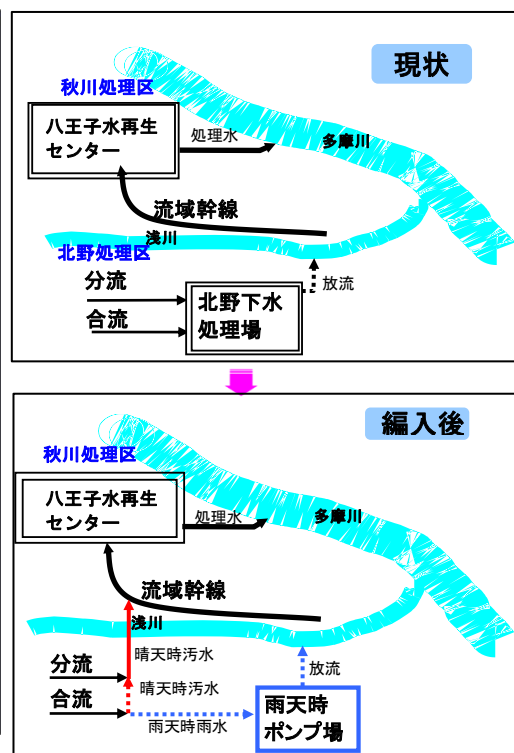
★編入に向けた事業実施

- ・都市計画法や下水道法の計画変更。
- ・北野処理区と秋川処理区（流域下水道）を結ぶ接続幹線工事の着手。（平成25年度～）

北野下水処理場の現状



編入のイメージ



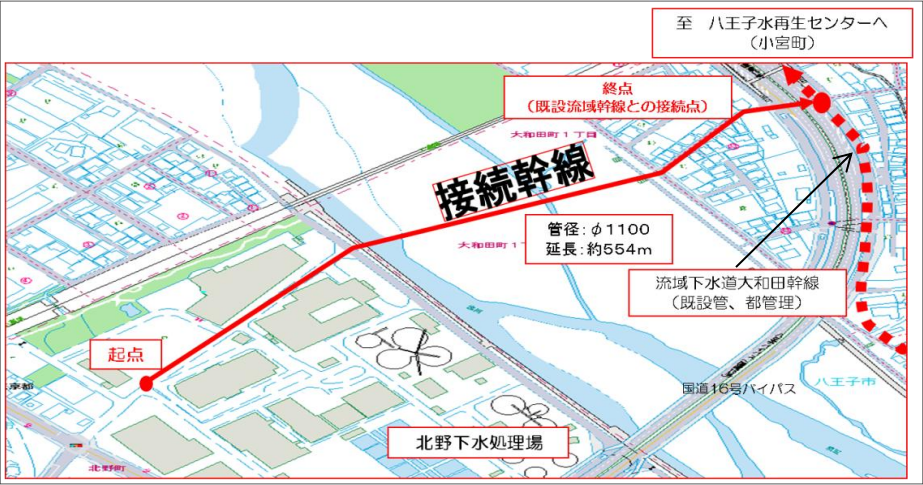
◆課題

- ★北野下水処理場の適正な維持管理と編入後の再配置に向けた効率的な設備移行。
- ★建設負担金や補助金等について、関係団体と調整。
- ★北野下水処理場からの放流水の減量に伴う浅川の流量確保。
- ★包括承認制度に基づく高度処理施設用地の活用。

◆これからの事業展開（5か年）

- ★基本協定等に基づく計画的な事業推進
 - ・平成27年度分流区域の編入に向けて、接続幹線の完成。
 - ・平成30年度以降合流区域の編入に向けて施設配置計画を策定し、耐震化を含めた雨天時ポンプ場の整備を行う。
- ★高度処理施設用地の防災施設整備（防災倉庫、マンホールトイレ等の設置）

接続幹線図



高度処理施設用地の防災施設概要のイメージ



◆5か年の到達目標（事業指標）

事業指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	備考
北野処理区の流域下水道への編入	合流区域						八王子水再生センターの処理能力によって定める。
	分流区域						
雨天時ポンプ場の整備	-						設備更新、耐震化

◆見込まれる効果

- ★八王子水再生センターの高度処理施設の活用により下水処理することで、河川及び東京湾の水環境の向上が図れます。
- ★都市防災対策が進んでいる八王子水再生センターで処理することで、災害に強い下水道づくりが図れます。
- ★流域下水道への編入は、老朽化する北野下水処理場の再構築に比べ、建設費で約63億円、維持管理費で年間約1億円の経費削減が見込まれます。

環境にやさしい下水道
接続率向上

目的

さらなるきれいな河川・水路をめざし、公共下水道への接続率100%を目指します。

取組方針

- ・戸別訪問による接続指導・勧奨を継続して実施します。
- ・中・大型浄化槽使用者に対して、指導制度による指導・勧告を実施します。
- ・単独浄化槽家屋に対して接続促進を強化し、臭気苦情等ゼロを目指します。
- ・公共下水道接続支援制度の新たな仕組みの創設を目指します。

◆これまでの取組み

- ★戸別訪問による接続指導・勧奨
 - ・未接続家屋の正確な把握も併せて調査。

	H20	H21	H22	H23	H24
未接続件数	15,303	13,050	12,109	6,746	6,051

- ★接続促進強化期間実施（平成21年10月から平成23年8月まで）
 - ・補助制度の拡充、融資斡旋における利子補給などの支援制度。
 - ・強化期間以降に、接続指導制度を実施。
 - ・強化期間以降の、し尿及び浄化槽汚泥処理手数料の改定を実施。



戸別訪問実施の様子（広報平成23年5月1日号より）

◆課題

- ★支援制度終了後、届出件数が減少。向上を続けていた接続率の鈍化【戸別訪問時の聞き取りによる未接続理由】
 - ・工事資金の捻出が困難（高齢者世帯に多い）。
 - ・建物の老朽化により、建て替えまで接続を見送っている。

◆これからの事業展開（5か年）

★戸別訪問による接続指導・勧奨を継続実施

- ・不在宅に対しては、休日訪問などの対策を検討し、実施していきます。
- ・水洗化率の低い地域については、接続促進重点区域（重点化）と定め強化月間を設定し、集中的に接続促進を実施していきます。

★中・大型浄化槽を使用している事業者に対する接続促進の強化

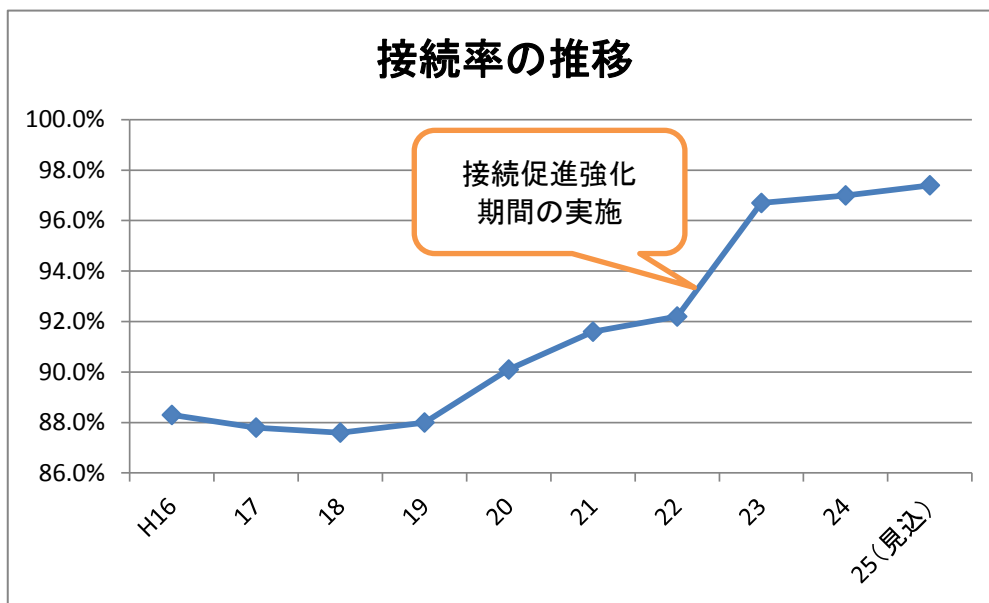
- ・接続指導制度による（点数制度の導入などの新たな基準を設ける）指導や勧告、公表を実施して、接続を促していきます。
- ・水質汚濁防止法による特定事業場の立入検査に併せた接続促進を定期的の実施します。

★単独浄化槽家屋に対する接続促進の強化

- ・戸別訪問を実施し、臭気苦情等ゼロを目指します。

★公共下水道接続支援制度の新たな仕組み

- ・未接続世帯（高齢者世帯、賃貸アパート所有者）に対する、支援制度の創設、他所管による支給制度との連携を目指します。



◆5か年の到達目標（事業指標）

事業指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
接続率	%	98.0	98.5	99.0	99.5	100

◆見込まれる効果

★接続率が向上することにより、河川への環境負荷が減少し、大切な水環境を守ることができます。

★未接続者や中・大型浄化槽使用者が、公共下水道へ接続することにより、下水道管きよ整備に見合った、適正な使用料金の収入が見込まれます。

環境にやさしい下水道 未普及解消

目的

道路拡幅や区画整理事業等により公共下水道管布設工事を着手できなかった箇所の管路整備を促進します。

取組方針

- ・ 国道や都道、市道の拡幅や新設等の事業や区画整理事業の進捗に合わせて各管理者や事業者等と調整を図り、公共下水道管布設工事を行います。
- ・ 未整備となっている私道について、PRを重ねて行い私道申請をしてもらい、公共下水道管布設工事を行います。

◆これまでの取組み

★道路管理者や区画整理事業者との連携

- ・ その都度開催される道路調整会議への出席や、区画整理事業の計画等を確認し、その進捗に合わせて事業を実施。

★私道地権者等へのPR

- ・ 未整備となっている私道の地権者や隣接地所有者等に継続してPR活動を実施。



施工前



施工後

◆課題

- ★道路管理者や区画整理事業者の事業進捗に合わせなければならないため、計画どおり実施することがむずかしい。

◆これからの事業展開（5か年）

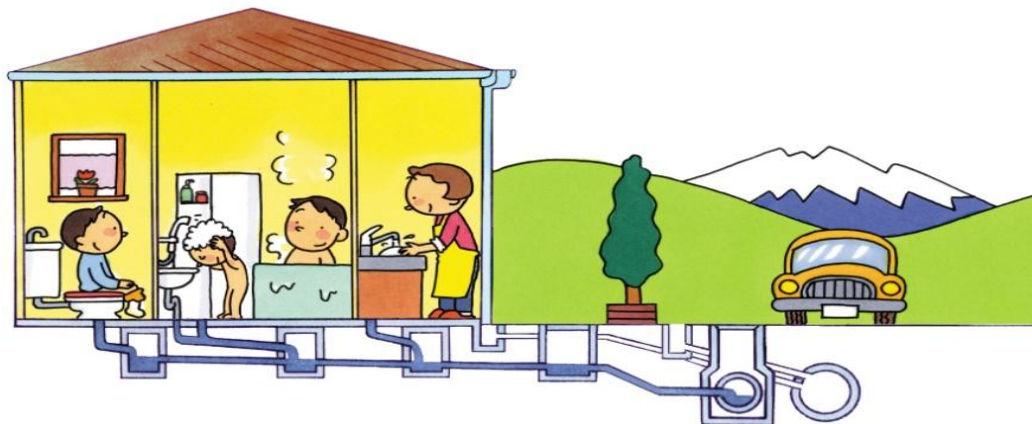
- ★道路拡幅や新設計画に合わせた公共下水道管布設工事の実施
 - ・道路調整会議等において道路管理者の事業計画を確認し、その進捗に合わせて事業を実施します。
- ★区画整理事業に合わせた公共下水道管布設工事の実施
 - ・区画整理事業者の事業計画を確認し、その進捗に合わせて事業を実施します。
- ★未整備の私道に公共下水道管布設工事の早期実施
 - ・未整備の私道に公共下水道管を布設できるよう、継続してPR活動を実施します。



下水道整備前



下水道整備後



◆5か年の到達目標（事業指標）

事業指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
管路布設延長	km	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2

◆見込まれる効果

- ★公共下水道管を布設することで、下水道を利用する他の市民と同じ公衆衛生を享受できます。
- ★汚水を確実に終末下水処理場へ送り集中処理を行う体制が整い、河川等の水質保全を図ることができます。

浄化槽整備

目的

公衆衛生の向上及び生活環境・河川の水質等の改善を図るため、戸別浄化槽設置事業を推進します。

取組方針

- ・国の「循環型社会形成推進交付金」を活用し、高度処理型合併処理浄化槽の設置を進めていきます。
- ・様々な設置手法を検討し、設置整備の向上をめざします。

◆これまでの取組み

★浄化槽整備区域を指定

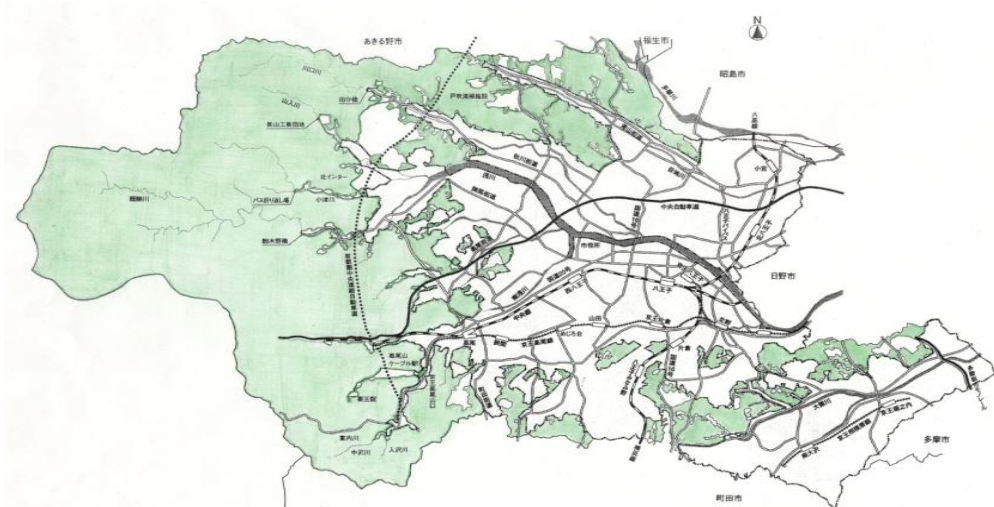
- ・平成16年度より、経済性・効率性・早期実現性の視点から、市街化調整区域の一部を浄化槽整備区域とし、浄化槽市町村整備推進事業※1を実施。

★浄化槽条例の一部を改正

- ・地形等の特殊状況により各戸ごとに浄化槽が設置できない場合に、複数戸で1基の浄化槽を設置できるように条例の一部を改正。

★浄化槽設置工事の実施

- ・浄化槽整備区域内の対象家屋について、地権者からの申し出に基づき高度処理型合併処理浄化槽を設置。



浄化槽整備区域図

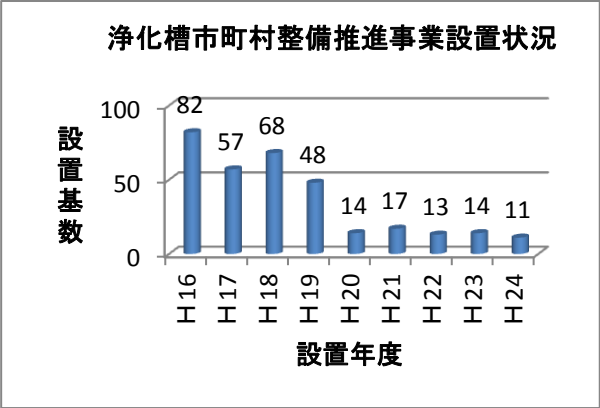
◆課題

- ★設置費用や工事費用、使用料などの費用負担の発生による設置拒否者への対応。
- ★対象世帯に年金生活者等の高齢世帯が多く、設置費用などの捻出が困難となっている。
- ★低地や狭小地により設置場所の確保や処理水の放流先の確保ができない。

※1 浄化槽市町村整備推進事業：市町村が設置主体となって浄化槽を特定の地域を単位として整備し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とした事業。

◆これからの事業展開（5か年）

- ★設置手法の検討
 - ・引き続き、様々な理由により浄化槽を設置できない箇所について、設置手法を検討します。
- ★浄化槽設置工事の実施
 - ・浄化槽整備区域内の対象家屋について、地権者からの申し出に基づき高度処理型合併処理浄化槽設置工事を実施します。



高度処理型合併処理浄化槽



◆5か年の到達目標（事業指標）

事業指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
設置基数	基	20	20	20	20	20

◆見込まれる効果

- ★汲み取りや単独処理浄化槽では生活排水がそのまま河川等に流入することから、高度処理型合併処理浄化槽を設置することで水質汚濁の原因を軽減し、河川源流域の水質保全を図ることができます。

環境にやさしい下水道 地球温暖化対策

目的

下水を処理する工程で発生する主な温室効果ガス（エネルギー起源二酸化炭素（CO₂））の削減を図り、地球温暖化対策の推進により、環境にやさしい下水道を進めます。

取組方針

「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（都条例）」に則り、第1計画期間（H22～H26年度）6%と第2計画期間（H27～H31年度）15%の削減義務を達成するとともに、更なる削減を目指します。

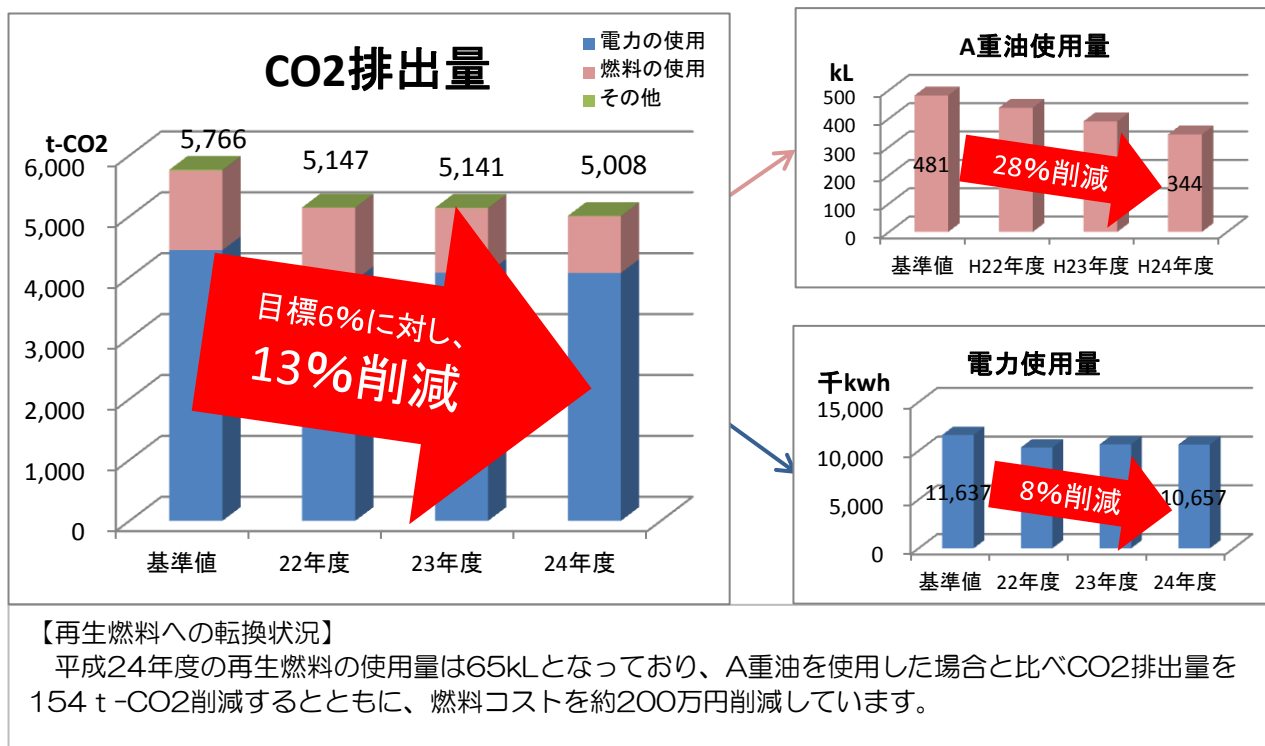
◆これまでの取組み

★電力使用量の削減

- ・維持管理の工夫による設備運転の効率化（平成16年度～）
- ・省エネVベルト、LED照明などの省エネ部品、機器の導入（平成23年度～）
- ・水処理制御方法の変更によるポンプ、ブロー設備の効率運転（平成23年度～）

★A重油使用量の削減

- ・脱水設備の更新による污泥含水率の低減化（平成15年度）
- ・A重油から再生燃料への転換（平成24年度～）



◆課題

- ★分流域の流域編入により污泥焼却炉の保温運転回数が増えるため、燃料使用量が増加。
- ★大幅に再生燃料を使用した時の設備への影響の把握。
- ★供給が不安定な再生燃料の安定的な確保。

◆これからの事業展開（5か年）

★再生燃料への転換

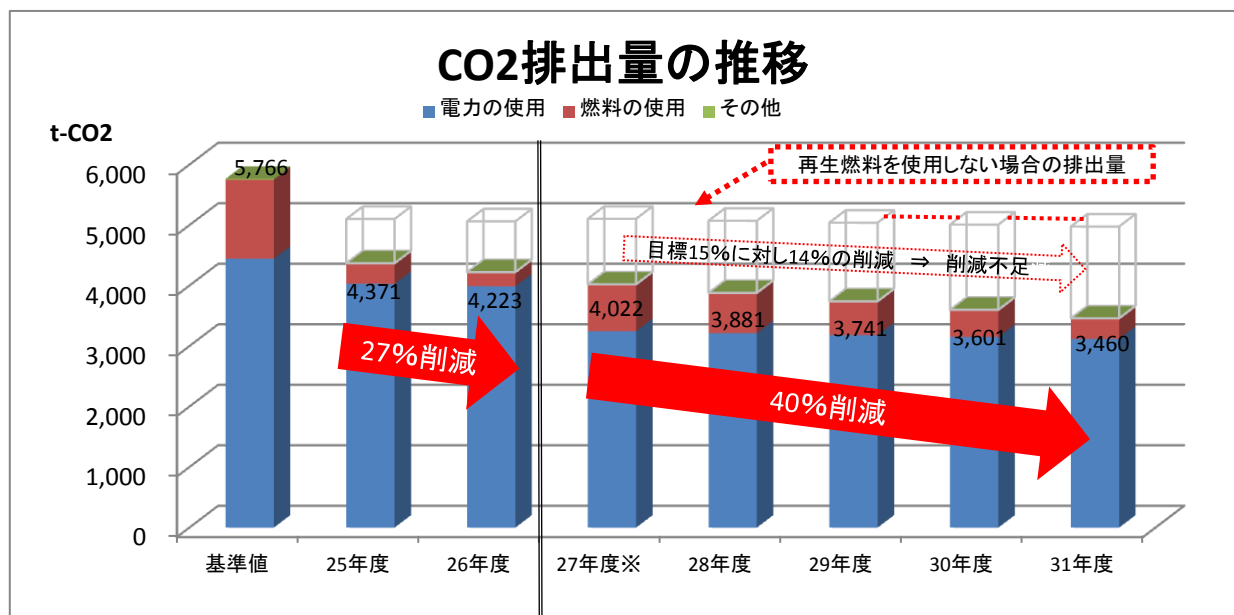
・新規購入ルートを開拓し安定的な供給の確保に努め、再生燃料への転換を進めていきます。

★前年度比1%以上の電力使用量の削減

・流入水量に応じて稼働池数を変更し、ブロワ設備、機械設備の使用電力の削減を図ります。

・ポンプ制御方法の変更により水質の安定化を図り、ブロワ設備の削減を図ります。
・LEDの導入を進め、照明電力の削減を図ります。

CO2排出量の推移



※分流区域の流域編入の影響

- ・電力使用量の減少
- ・燃料使用量の増加

◆5か年の到達目標（事業指標）

事業指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
CO2削減率	%	27	30	33	35	38

◆見込まれる効果

★A重油を使用した場合と比べ、5か年で5,961 t-CO2の削減となり、約42万本の杉の木が吸収するCO2量に相当します。

★5か年で約8,000万円の燃料コストを削減できます。

★将来的な枯渇が懸念される化石燃料の使用を削減できるとともに、循環型経済社会の構築を担うことができます。